

2024年3月12日

教育委員会 教育委員 殿

日本出版労働組合連合会

教科書対策部

部長 小森 浩二

2024年度における公正な教科書採択のために（陳情）

【陳情書の趣旨】

日頃の教育への貢献に敬意を表します。

貴職におかれましては、2024年度の中学校教科書採択に向けて、採択要綱の作成に取り組まれていることと存じます。つきましては採択過程の改善について陳情いたします。私たちの本意を真摯に受け止め、2024年度の教科書採択要綱に取り入れていただくよう強く要望いたします。

主なポイントは次のとおりです。

- 1、教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること。
- 2、実際に教科書を使用する教員の意見を最大限尊重すること。
- 3、調査研究委員会等に現場の教員を配置し、その意向を報告書に反映すること。
- 4、採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うこと。
- 5、法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること。

【本件連絡先】

日本出版労働組合連合会 教科書対策部

（担当： ）

〒113-0033 東京都文京区本郷4-37-18 いろは本郷ビル2F

Tel.03-3816-2911 Fax.03-3816-2980

【陳情書】 2024(令和6)年度の教科書採択は、以下の内容を取り入れて実施すること

1、教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること

- (1)採択を決定する教育委員会をはじめ、調査研究委員会、選定委員会等を公開で行うこと。
- (2)上記の場において、希望者が全員傍聴できるよう、最大限の努力を行うこと。傍聴者が会場に入りきらない場合は別会場を用意して審議内容の中継する、インターネットによる同時動画配信を行うなどの工夫を行うこと。
- (3)教科書発行者名は「A社」「B社」などとせず、実名を出して審議すること。
- (4)採択に関係するすべての文書（教育委員会の会議録、調査研究委員会の調査研究報告書、選定委員会等の選定理由書など）は会議後、9月1日を待つことなく、可及的速やかに公開すること。

2、実際に教科書を使用する学校および教員の意見を最大限尊重すること

- (1)見本本の回覧については学校に留置される日数を十分確保し、教員（非常勤講師、免許外教員等を含む。以下同）が勤務校で調査研究できるよう保障すること。
- (2)教員が勤務時間内に展示会に行く場合は職免扱いとし、不利益扱いをしないこと。
- (3)学校票を実施して、教員が採択を希望する教科書が明示されるようにするとともに、その意向は教育委員会による採択の際に、最大限尊重すること。

3、調査研究委員会等に現場の教員を配置し、その意向を報告書に反映すること

- (1)調査研究委員会および選定審議会（委員会）に、学校の管理職だけでなく、実際に教科書を使って授業を行う教員を適切な人数配置し、その意見を報告書に反映すること。
- (2)調査研究報告書に、採択地区内の各学校の意向を記載すること。選定審議会（委員会）はその意向を最大限尊重して選定理由書を作成すること。
- (3)採択地区内の保護者・住民から公募により委員を委嘱すること。その際、文書による審査及び面接を行うなど、客観的で公正な基準を設け、それを事前に公表すること。

4、採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うこと

- (1)教育委員会で採択の決定を行う際は、調査研究委員会及び選定審議会（委員会）の報告に示された選定・推薦を尊重し、それらに特段の問題のないかぎり、これに反する決定は行わないこと。
- (2)これらとは異なる決定を行う場合は、その理由を表明すること。
- (3)は1種ごとに、挙手等、各委員の意思が明示的に表示される方式で行い、無記名投票は行わないこと。

5、法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること

- (1)法定展示会
 - ①できるだけ多くの保護者、住民等の閲覧を可能にするため、公民館等の閉館時間（おおむね午後9時）程度まで開催すること。
 - ②土・日曜日および祝日も開催すること。
 - ③会場にアンケート用紙を設置して保護者、住民等の意見を聴取し、教育委員会に報告すること。
- (2)法定展示会以外の展示会
 - ①保護者・住民等が教科書内容を知ることができるようにするため、法定展示以外にも独自の展示を行うこと。
 - ②開催日およびアンケートについては、法定展示同様とすること。
 - ③採択終了後も住民が容易にアクセスできる場所で通年展示を行うこと。

以上